

平成21年9月城南衛生管理組合総務常任委員会

開催日時 平成21年9月2日(水) 午前10時
開催場所 城南衛生管理組合本庁管理棟2階大会議室

出席委員(11人)

委員長	原田 周一
副委員長	菱田 明儀
委員	田辺 勇氣
委員	森田 泰雄
委員	大西 吉文
委員	園崎 弘道
委員	樋口 房次
委員	青野 仁志
委員	西川 博司
委員	藤田 稔
委員	向野 憲一
議長	高橋 尚男 (オブザーバー)

説明のため出席した者

専任副管理者	吉村 弘
事業部長	稲石 義一
施設部長	浅田 清晴
理事	桑野 信一
総務課主幹	清水 孝一

事務局 局長 宇野 敏彦

会議次第

1 議題

- ① 城南衛生管理組合の行政改革(平成16年度以降の主なもの)
- ② 当面の職員定数計画
- ③ 再任用職員数の推移

2 その他

- ① 視察先等協議
- ② その他

午前10時 開会

○原田周一委員長 おはようございます。先に一つ、連絡事項がございます。田辺委員が所要で少し遅れるという連絡がございます。一応このまま定刻ですので、始めさせていただきます。

本日は、総務常任委員会を招集いたしましたところ、高橋議長並びに、委員各位におかれましては、何かとご多忙の折りにもかかわらず、ご参集をいただきまして、厚くお礼を申し上げます。

それでは定刻になりましたので、ただ今から総務常任委員会を開催いたします。

始めに、理事者からのご挨拶がございますので、お受けしたいと思います。

吉村専任副管理者

○吉村 弘専任副管理者 おはようございます。本日は大変ご苦勞様でございます。

9月に入りまして、朝夕ちょっと楽かなというようなことではございますが、今日の委員会でございますが、本来ですともう少し早くに開催をしなければいかんということではございます。新しく議会の人事も決定をされておりますし、早急に又なお且つ、委員会が3つのところを2つになりましたので、しなければいかんということではございましたが、ご案内のとおり総選挙等々がございましたので、今日になった訳ではございます。ご了解を頂きたいと思っておりますし、本日は大変ご多忙の中をまた、残暑厳しい中をご出席を賜りまして誠にありがとうございます。厚くお礼を申し上げる次第でございます。

そんなことで、今日の総務委員会でございますが、お手元のとおりでございます。ご報告が3件ほどございまして、これまで衛管としてやってきた一つは、行政改革でございます。この中味の報告。それから、これからの当面の職員定数計画でございます。これは平成19年の10月だったと思っておりますが、総務常任委員会で一旦お決め頂いたものでございますが、それをもう少し、1年先延ばしをした形で内容を説明を申し上げたいというふうに思っております。それから、団塊の世代が大分退職がございますので、併せましてその再任用職員の推移ということで、これも併せて説明、ご報告を申し上げまして、そして先生方のご指導、ご鞭撻を今日は頂戴したいというふうに思っております。今日、以上でございますので、どうぞよろしくご指導をお願い申し上げたいと思っております。以上でございます。ありがとうございます。

○原田周一委員長 有難うございます。それでは本日の議題に早速入りたいと思います。

本日の議題は、先程挨拶の中でもありましたとおり、3点ございます。先ず一点目が、城南衛生管理組合の行政改革、これは平成16年度以降の主なもの。それから二点目といたしまして、当面の職員定数計画。そして三点目といたしまして、再任用の職員数の推移でございます。

それでは、1から順次説明をお願いします。吉村専任副管理者

○吉村 弘専任副管理者 私ども城南衛生管理組合の方針が三つございまして、一つは安心安全な工場運営ということの一つ掲げております。それからもう一つは、住民感覚に沿った行財政改革ということが二つ目でございます。三つ目が、更なる循環型社会の構築と、この三つを方針として、事業を進めておるところでございます。その中の本日はこの行政改革、三つの中の一つ、大変重要なものでございますので、ご報告を申し上げたいというふうに思っております。丁度、白板も用意をさせてもらっておりますが、この資料と併せまして説明を申し上げたいと思います。16年以降、最近ここ4・5年の分をその資料で書かせてもらった訳でございますが、順次説明を申し上げたいと思います。

16年度でございますが、4月に一つは、談合防止のための入札参加業者名及び予定価格の事前公表を廃止するとともに、低入札価格調査確認制度を導入ということがございます。これは色んな我々経験も踏まえ、また教訓も得てきてこういふふうなことで、入札参加業者を予め公表しないということ、それから価格です、ね、予定価格はもう事前に公表しないということ、これで談合の防止をしようということでございます。予定価格とか或いは最低制限価格とかですね、そんなを予め言いますと、やっぱり必ずとっていいほど業者さんは談合をされると、はっきり申し上げてそういうふうな要素が多くございますので、その要素を出来るだけ省いていくということが大事ななと思います。で、これは国もですね、私どもは16年4月からやっておりますけれども、国は平成18年の5月だったと思うのですが、これは閣議決定で、出来るだけ予定価格を公表しないでおこうというようなことで閣議決定されたというような経過がございますけれども、我々の方はそれより早くやっておる訳でございます。今、我々はどういうふうに進めてきているかということでございますが、勿論、参加業者名は言わないということ、これで誰が入札に参加するということが業者間でも分からないという状態にさせています。ですから、事前説明というのがあるのです、例えばうちの方は工事が多ございますので、工事で必ず業者さんに説明を予めするのです。それによって札を何ぼ入れるかというのを書く訳でありますけれども、その事前の工事の中味の説明会も業者の顔が会わんように、バラバラでやっています。ということで、誰が参加するのか分からないという状態を出来るだけ、そういう形を進めていると。それから予定価格でありますけれども、予定価格もこれは、こういう

ことにしています。額の大きいものは私も書きます。そして両部長も書きますし、それから総務課長等も書きますが、それを書きまして一つの入札に3～4人書くのです。書きまして厳封して一旦金庫にしまっておくのです。金庫にしまっておきまして、入札当日、業者は入札をダーっと札を入れます。そしてそれを開けますけれども、予定価格はそこで始めて封を切るのです。封を切って私の書いた額と、両部長とか総務課長が書いた額を平均します、業者の前で。そこで始めて予定価格が決定するということです。そして予定価格の以下で、一番低いものを落札者とする、こういうシステムを採っています。これですと今日まで来ております。何ら問題はございませんし、談合もないという状況になっております。それから予定価格は事後も公表致しません。これは、予定価格を事後も公表しますとほんならまた来年は、あんなところやろなということで、金額を大体推定をしてしまいますので業者は、ですからそれもしません。入札参加業者名は公表します。これ、事後で公表します。そんなことでさせて頂いておるところでございます。それからこの低入札価格調査確認制度というのがございますけれども、これはちょっとどんなことを低入札という形でやっているかということをやっと白板上に書いてみたいと思います。市町村によって色々とされていると思うのですけどね、私どもは、要綱から抜粋をいたしますと、予定価格例えば、5千万円それから5億という欄がございますけれども、ここで予定価格の何%以下を低入札と云うかということなのですが、これ参加する業者の数によって分けているのです。10社以下、この（予定価格）5千万から5億ですと65%未満、この予定価格の65%以下でしたら、これ低入札で調査をすると、その会社がきちっと工事を履行出来るのかどうかということを調査をすると、これがこの数字なのです。それから11社から19社、これは競争が高まるわけです。ですからこれは60%。それから20社以上、これが55%未満と、これ皆、未満なのですが、というふうにしておりまして、これ以下になった時は履行が出来るかどうかの調査を、いろんな財務とか在庫とか、いろんなことを調査しますし、それからもう一つの5千万円以下の場合ですね、これはどうしているかと云いますと、1千万～5千万未満という表の欄を抜粋しますが、これは60%、それからここが55%、50%と、こういうふうにしておりまして、ここ5%ずつ差があるのですけれども、大きな工事はやはり重要な工事という位置付けで、低入札に出来るだけ拾っていくということで、5%ずつ差を付けています。こういう小さな額で、そうしたらこれ以下で一々調査するのかということになるのですが、基本的には調査をするのですが、しない場合があるのです。それはどういうことかと云いますと、どんな場合にしないかと云いますと、一番低い金額、いわゆる最低入札額ですね、例えば予定価格が2千万としますと、例えば予定価格が2千万のところを1千万でAという業者が入れたとした場合なのですが、勿論だから低入札になる訳です

ねここで、この場合に次の業者ですね、次点の業者が例えば1千2百万入れとったという場合は、これは調査しないのです。これは履行確認書だけです。ということは何やと云うたら、1千2百万と1千万、近い金額ですから1千万で出来るだろうという判断なのです。この基準はこれ（最低入札価格）の1.25という数字を設けていますうちの工場。ですから1千250万というような業者がその次にいても、これはこの分は調査しません。これが次点の業者が例えば1千3百万ならこれは調査します。履行出来ないのではないかと思う訳ですね。というふうにして1.25倍の基準を設けています。そういうことで最低入札の要綱を抜粋しましたけれども、そんな形で運用をさせていただいておるといってごまかします。

それからその次にいきますと月額特殊勤務手当でございますが、これが我々の給与制度上メリットになっていまして、丁度、藤田先生が議長さんされていた時に大変色々ご指導いただいておりますけれども、この月額特殊勤務手当、部長も一般職も全部1月1万2千円払っておりました。それはもう早急に解消しなければいかんということで、この経過年度16年から管理職を9千円にいたしまして、このとおりでございますが、17年6千円、18年は3千円で、19年度でゼロという形で今日に至った訳でございます。

それから16年の10月でありますけれども、京都府の洛南浄化センター、丁度この向かいですけれども京都府の処理施設でございますけれども、処理委託をいたしまして、沢の第2清掃工場を閉鎖いたしました。投入は、16年は1日96キロリッターを投入するという京都府との協定を結んでおります。その当時はそれくらいの量があった訳です。これを23年まで、23年は10キロリッターに下げる、これ順次下げておる訳でありますけれども、今、21年度ですね、これが31キロリッターということで、投入をさせていただいております、そこで沢の第2清掃工場を前倒して閉鎖をしたと、こう書いておりますが、ここで10人の沢の第2清掃工場の職員が不用になったと、削減をしたと10人でありませぬ。一方この委託料、投入をいたしますと、このお金が要りますので、21年度の31キロリッターの委託料でございますが、予算上でありますがこの分、1千137万9千円、21年度の投入の処理委託料。ですから16年度の投入委託料ちょっと数字持っておりませぬけれども、この約3倍ですよ96ですからね、これの3倍とみても3千万少しですね、3千万少し当時は要ったのですけれども、職員は10人削減していますよね、ですから1人当たり大体8百万から9百万です。だから9千万とか8千万のオーダーで人件費が下がっていると、こういうことでごまかしました。前倒しでございます。だから本来、直営で全部やろうと思ったら未だ23年まで沢の第2清掃工場というのはあっても不思議ではない訳でありまして、そんなことで削減をさせていただいたところでございます。

それから17年度に入りまして、組合事務所の電気代となっておりますけど、これ労組、労働組合でございますが、これを頂戴をいたしております。年間で年度によって違いますけど、3万円前後の電気代を頂戴したと。それから17年8月でありますけど、勤務終了時間を条例どおり5時15分にすると、5時から5時15分までは、休息时间というようなことで、早く帰っても良いわということで、他の市町でもあったと思いますけれども、それはやっぱり、休息と休憩は違まして、休息は職場にいないかん時間でございますので、5時15分までおれということで、5時15分で勤務を合わすというか、そういう形でやらしております。勤務時間は当時は未だ8時間でございます。昨日から7時間45分にしておりますけれども、そういうことでございます。それから、城南衛生管理組合の職員互助会を解散いたしました。これまで、福利厚生は2つの組織がございました。一つは京都市町村職員厚生会、これは府下の大きな市はこれに入っていないけれども、それ以外はこの京都府全体で今、幾つあるか分かりませんが市町村がこういうのを作って、そして入って福利厚生をやっておるですが、17年まではこれに独自で城南衛管の職員互助会というのを設けておったのです。重複している訳ですよ、だからこれを解散をしようということで、この17年度の3月ですから18年の3月31日に解散したのです。これまではどんな形で運用していたかということでもありますけれども、公費が3で職員の掛け金が1やったのです。4分の3は公費で運用しとったんですね、それではいかんということで、これ順次2対1にし、そしてまた1対1にしたと、そして最後、私の方から云うたのは、ゼロ対1にしましょうやと、公費はもう出さんとかかいやと、そうすると労働組合の方はそれは親睦会になってしまうと、そんなことで解散したらどうやろなという話が出てきました。これ（京都市町村職員厚生会）がありますから、私もこれ（京都市町村職員厚生会）が無かったら、これ（城南衛管の職員互助会）やるのですけどもね、当然のことなのです、職員の福利厚生というのは、しなきゃいかん訳です。ですから批判がございましたからね、いろんな当時は、今も勿論ある訳でありますけれども、これでやめられたんです。そんな経過です。これでもありますけれども、この市町村が入っている市町村職員互助会これは今どうなっているかと云いますと、公費は、給料掛ける千分の6なのです。それから掛け金、職員が給料から引かれる掛け金、給料掛ける千分の1.2なのです。ということは1対2ですよ、1対2ということでこれは運営されております。それが、職員互助会解散であります。

それから18年度に移りますが、クリーン21長谷山の夜間運転の民間委託ということでございます。これは新工場が竣工式が10月ですけれども、9月に実質的にもう全面稼働ということにしておりましたから、やっておりますが、これで36人相当の業務を民間に委託をしたということでございます。それからその

次は、組合専免は、適法な交渉及びその予備交渉としたということでございますが、これは給与を受けながら、組合の業務、労働組合の業務をすることが出来るという条例を設けておりまして、給与受ける、いわゆる「ながら条例」というのがあるのです。正式には、職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条例という長ったらしい条例でありますけど、給与をもらいながら労働組合活動が出来るということで、いわゆる、ながら条例と云うのですけども、ながら条例では、時間内に交渉ですね、ここの適法な交渉それから予備交渉だけといたしました。以前は労働組合の執行委員の会議やとか、何の会議やとか全部専免だったのですけども、それをもう外そうと、それはもう住民感覚的には無理だよということをお願いしました。但し、ながらですからこれは、年休、年休もながらなのです。年休は給与をもらいながら年休をもらう訳ですから、その時はしゃはったら良い訳です、労働組合活動を。それから休日というものもあるのですね、例えば敬老の日だとか、成人の日だとかですね、これも給与の対象です。給与で対象でないのがあります。それはながらには入っておりません当然。それは土曜日、日曜日です。これは給与の対象外の日なのです。ですから、ながら条例で書くのはここに書いています、適法な交渉、予備交渉、それから年休とか休日は、ながらで出来ますよと、こんな形で、土・日は書いていません。土・日は給与の対象外ですからということでございます。

それから地域手当でございますが、これは今もそれぞれ市町でもお取組のところと思いますが、現在21年度でございますが、段階的に落としていますが、管理職は既に6%でやっています。一般職は7%、来年は一般職も6%にいたします。一応ここで一旦その先どうするかは様子を見ようかということでございますが、取り敢えず6%まで到達をするというのが労働組合との交渉の経過でございますので、している訳でございますが、今後どうするかということでございます。国の指定基準では、宇治が6%になっている訳ですね。それから城陽、八幡が確か3%と思うのですが、それから他の町の部分はゼロと、私どもの方は施設が八幡にもあり宇治にも折居とかございますし、城陽にもあり、町にも一つございますが、そんなんで、そうしたら6%というのは一番高い宇治に合わせているのかということになる訳でございますので、これは22年度に一旦到達をさせて頂いて、それからの議論にさせて頂きたいということで、これは何回かご質問、予算特別でしたかね、でも申し上げているところでございますが、このようにさせて頂いておるところでございます。それから管理職手当の定額化でございますが、これは19年度まではここに書いてございますように、ランク毎に8、10、11、13%ということで、給料のそれぞれ%で掛けておりましたけれども、20年度、そして21年度と経過を踏まえまして、21年度完成ということでございまして、現在はこの金額でさせて頂いている訳でございます。大体この%の表示してい

ますのと20年度が、大体、額的にはほぼ一緒なのです。端数を落としたぐらいで定額化を20年度やったという程度でございますので、21年度はそれぞれ大体1月3千円か4千円下っていますね、3千円の12ヶ月、3万6千円ですか1人、その約20人ほどおりますので、だから60何万から70万ぐらい年間削減が出来ているということであると思います。

それから20年度に入りますと、クリーンピア沢で、クリーンピア沢ですが職員9名おりましたけれども、5人相当分を委託に出しております。ですから直営が4人ということで、ここに書いてございますような業務を民間委託を致しました。それから同じく20年の4月でありますけれども、職員の通勤車両の駐車料金を徴収しております。普通車だけ月額660円と書いておりますけれども、バイク、自転車は月160円ということになっておりますが、21年度の予算収入見込みは112万円を計上を致しております。それから労組事務所、組合事務所の行政財産使用料の徴収をここで致しました。46ヘーバーほどの敷地を貸して、その上に事務所が建っておりますけれども、8万457円でございます。これは行政財産使用料条例というのがございますから、それに沿って計算を致しております。それから20年度の1月、これはだから21年の1月でありますけれども、一般職主事、技師の給料を4級止まりを3級止まりに引き下げました。4級というのは、主査とか係長の級なのです。それを一般職にも充てておった訳です。それは主任という名前を付けまして、引き上げていた訳で、これは従来からずっと何年来やってきてた訳ですが、いずれこれ解決しなきゃいかん、これも解決致しまして3級止まりでございます。4級とそれじゃ3級でどれだけ金額が違うのかということでございますが、4級の場合一番上の金額、最高で行きますと39万1千2百円でございます。これが給料でございます。これが4級の93号給です。ここでもう天なのです、それ以上もう上がりません。それを3級まで落としている訳です。それが3級はどうなっているかと云うと、3級の一番上の金額、35万7千2百円、それが3級の113号給でございます。上にならん人はこれですと行って、そこでもう止まって定年までということでございます。そんなことございまして、我々の方は評価、評価というのは人事でしか評価しておりませんので、上へ上がっていくというシステムは、人事で順番に上がっていくということございまして、ですからこれは厳格に、職務職階級にきちっと条例どおり払うということでございます。そんなことでさせてもらっておるところでございます。

21年度に入りまして、13年度の職員数を比較いたしますと、54人減ということになってございます。これ私ども小さい組織ですから54と云いますけれども、例えば千6百人でしたら540人減になつとる訳でありますけれども、そんなことで進めさせて頂いたということでございます。それから同じく4月、も

うご案内のとおりであります、折居清掃工場、夜間土日の運転を民間委託を致しました。これ15人相当を委託を致しております。それからクリーン21長谷山、これは従来の夜間運転に加えまして、土日の昼間の運転、これを追加を致しました。これは2人相当でございます。クリーン21長谷山は最初36人相当を委託致しましたけれども、2人追加致しまして、現在は38人分を委託ということにしております。それから、21年度9月であります、保養専免の廃止ということで、この9月から、今年は2日間だけ、来年度は無しよ、ということでございます。夏季休暇は国どおり3日間ということにした訳でございます。それから同じく9月でありますけれども、日帰り出張の日当を廃止ということで、削減効果は年間40万円、これは先日の議会で手を挙げて頂いた訳でございますけれども、そういうふうにさせて頂いたところでございます。

それ以外にも、15年以前にも色んなことはやっておる訳であります、例えば15年には料金課というのがございまして、料金課と業務課を合併致しまして、し尿の収集の世帯が段々減ってくるという状況の中で、料金課が本当に要るのかどうかということで、料金係に致しまして、業務課に吸収みたいな形で合併致しました。当時料金課7名でありまして、業務課は8名で、2つの課で15名なのですけれども、それを統合して13人の課に致しております。それから14年には、し尿の臨時収集を民間委託をしております。それから、し尿の収集運搬業務を民間の業者に委託をしておりますけれども、これも単価を2回に分けて引き下げております。15年に1回引き下げたのと、それから17年、その表のは書いてございませぬけれども、17年に1回と、2回、相当な金額で減額をしております。そんなことをやっておるところでございます。それから未だちょっとありますけれども、勤勉手当の支給を、これも改正しているのです。どんな事かと云いますと、この勤勉手当、いわゆるボーナスというのは勤勉手当と期末手当というのがございますが、これが（ホワイトボードの期末手当を指す）例えば1.5ヶ月で、これが（ホワイトボードの勤勉手当を指す）うちで云うと0.725なのです。これで合計して2.225ということで、これが額面の支給率なのですが、私、額面と云いましたけれども、実は違うことをやっているのです。それは何かと云いますと、この勤勉手当というのはこの0.725を掛けるのですけれども、これ、給料と地域手当にこの0.725を掛けます。期末は違うのです。期末は、給料と扶養手当が入ります。プラス地域手当です。これの1.5と、こうなります。これ何で違うのかと云いますと、これは勤勉手当と云うのは、成績給なんです。頑張ったかどうかで評価をする訳です。これは、期末手当というのは生活給なのです。生活給ですから扶養手当が入るのですね、これベースに。これ（ホワイトボードの勤勉手当を指す）は入らない。でも、衛管に私来た時にこれ扶養手当入れ取るのです。これ入れたらあかんのです。条例違反なのです。だ

から外してあります。外してありますが、この支給率ですね、これは一人ひとりにこういう計算をしとったのです。例えば総務課の誰々でしたら、あなたは給料は何ぼで、地域手当は何ぼで、扶養手当は、例えば配偶者と子供がいてと、こう出ますね、これで掛けとる訳です。それは今云うたように条例違反です。ただ、この扶養手当は一人ひとりに掛けるのでは無いのです。扶養手当の総額、財源と云いますか、その分をこの0.725にプラス、反映させなさいということになるのですね。例えばこれ給料プラス扶養ですね、これ掛ける1.06、これ地域手当の分ですね、だから扶養と地域手当と給料、それから給料掛ける1.06これが給料と地域手当ですね、これで割るのです。これ割りましたら1.023とか端数が出よるのですね、この端数分はこの分も跳ね返るのです。これをこの端数分をこれに加えて実質の支給率にするのです。これが条例上では正しいのです。そういうことにしておるのです。条例に書いてある、どこの府県でも書いてある訳です。これこんなことせんと、もう一人ひとり扶養手当入れておるのです。これは間違いです。そんなことも変えました。これ知っている人は先ず無いと思うのですね、給与の専門家でしょう多分、いわゆる公務員の給与というのは難しいですからね、そんなんで、先ず知っている人は無いでしょう。給与をやっている人も知らんでしょう。ということになっています。ですから、報道機関では、これとこれを足して、2なんぼというやつを実際は0.22358とかね、ここを出しているこれが正しいと、でもそれはすっきりしませんね何か、それは労組に云いましてね、今、交渉の一つのあれにしているのですけれども、支給率これにしようと、こういう計算はせんとこと、だからこれは正味、給料と地域手当の0.725でいこうと、こういう提案をしています。正に住民感覚にあわへんですね、分かりませんわ本当に、公務員だけの世界みたいな感じで、ですからこれは今、労組には云うてます。それから後、管内旅費も勿論外してありますし、外した後に、先日の手を挙げて頂いた日帰り出張の日当廃止もしたということがございます。それから次に行かせて頂きます。人件費、これ一般職の比較でございます、これ予算の比較です。だから決算ではございませんで、ちょっと人数辺りが決算とは違うものがありますが、これで給料から住居手当とか、扶養手当とか他いろんな手当がございますけれども、大きな手当だけ、いわゆる主要科目の両年度比較をさせてもらっております。これですと合計では15年と21年の合計では、人件費は15年度は16億2,429万7千円ございました。21年度は10億5,819万2千円ございました。これ人数どうかと云いますと、ちょっと申し上げますので、メモでも頂いたらどうかと思います、15年度の当初予算のこの16億という分の職員数でございますが、予算で計上致しましたのは165人と再任用1人でこの額でございます。それから21年度は正規職員112名に再任用職員21人でこの10億5,800万でございます。ここで

この人件費の差でありますけれども、15年と21年、これで5億6,610万5千円、これだけ人件費が落っています。そこで、それじゃ人数が減っていますから人件費はその分下るのですが、一方では委託料が増えとるやろと、こういう話になりますね当然のことながら、それを云います。クリーン21長谷山、これは先程来云うてますように、これ38人、今現在委託をしています。年間2億4,811万4千円です。それからクリンピア沢でございますが、これは1年間5人相当ですが、2,809万8千円。それから折居でございますが、15人相当を委託しました。5,040万円ということになりました。それから未だございましたね、横の京都府の浄化センターへ、この沢の第2清掃工場を閉鎖してやりましたけれども、今年の予算、浄化センターの投入です。これ沢の第2清掃工場の関係ですね、これが1,137万9千円。人件費が下ったのは、他の要素もございましてけれども勿論ね、料金課と業務課を合併したとかね、いろいろございましてけれども、大きなところはやっぱり委託で削減しているのですね、委託だけで、合計致しますと、3億3,799万1千円です。これだけ委託料は、3億3,700万増えましたけれども、人件費はこれだけ下がったということです。ただ、このクリーン21長谷山は、本来でしたら若し、直営でしようとしたら実際にはもっと人手は掛かっているのです。ご案内のように灰溶融施設、発電ありますから、人手が多く掛かります。ですから増えているのです人は、業務量が。増えていながら3億3,700万、人件費は5億6,600万減と、こういうことなのです。ですから総務常任委員会で平成17年に確かやりました時に、このクリーン21の話をしたのですが、この時にはいわゆる長谷山とクリーン21これを全部直営でやろうとした時には、正規で59人プラス再任用3人と、これ全部直営でやった場合ですね、そういう資料を出しています。その時に旧長谷山は33人ほどでやっていたのです。その33人が、大きな60人ぐらいの工場に変わりますから、その中で委託を出して、なお且つ、3億3千万ほどで収まっているということでご理解を頂きたいなど、だから委託の効果というのは、やっぱり大きな分を占めているなというふうに思う訳でございます。それから、また人件費の両年度比較に戻って頂いたら良いのですが、地域手当が7,300万ございましたけれども3,867万8千円ですね、来年度は一般職も6%になりますから22年度は、だからもう少し下ります。給料の6%、仮にこの上の給料5億4千万と致しましてね、6%を掛けますと大体3,200万ほどになるのです。今現在、21年度3,800万ありますから、来年度一般職も6%にしますから、500から600万円、なお且つ下っていくということになります。それから特殊勤務手当であります。これは先ほど月額12,000円を落としましたから、もう正に数千万円落ちました。特殊勤務手当は21年度878万2千円ということだけに終わっておる訳であります。この特殊勤務手当は、不快だとか、不健康

だとか、或いは危険だとか、それから特殊な業務だとか、そういう場合に限る訳でありまして、実はこれは、私どもの方のこれからの交渉の課題なのですが、大方、額的にはもう非常に低いものなのですけれども、なお且つそういう部分が残っています。例えば清掃工場運転手当というのがあるのですが、これは日額で、取り敢えず毎日出勤して工場の運転をしておれば、手当を出すというものがあります。それが、粗大ごみの施設ですね、破碎をやっている所、それから資源化係りというのがありますが、これは、缶、ビン、ペットボトルを分別してやりませけれども、そういうエコポート長谷山の資源化係、ここは日額で640円、これは我々の方の業務の中では一番ハードなのですね、ですから1日640円出しています。それから同じく、同じ運転ですが、し尿、それからごみ、それから埋立、このし尿はクリンピア沢ですねその、それとごみは折居とかクリーン21とかですね、それから埋立は奥山のリユースセンターであります、そこは1日320円を出しています。それからし尿収集の現場へ行けば出すというのもあります。これは業務課なのですけれどもね、業務課の指導員なのですが、指導員手当というのがあるのですが、これは1日460円。それから今は委託をしましたので、殆んどないのですけれど、し尿収集を、どうしても災害とかした場合に職員がしなきゃあいかん、職員がし尿収集、それから運搬、し尿収集車を使う作業ですね、これもまあ、ハードです。これは1日690円なのです。こういうのが、あります。他にもあるのですが、何とか是正をしたいなというのが、これは（清掃工場運転手当）取り敢えず出勤すれば出るのですね、これもそうなのですね、工場へ行けばでしょ。このし尿の収集運搬は、その時その時の話ですから、それは実績でということになりますから、これは、残存したいと思っているのです。業務課の指導員の手当、例えば住民から苦情の電話があつて、それに行ってきますはと、住民の対応をしますね、この場合も460円を出しているのですが、これは廃止したいなということで、それから先ほど言いましたけれど、不快とか危険だとか、そういう特殊な業務だけに出すということで、労働組合とはこれからののですが、やっていきたいなと思っています。ですから、工場でも非常に困難な仕事があるのです。これは（清掃工場運転手当）一旦廃止をしますけれど、槽内のし尿の、その槽の中に入って清掃をする作業があるのですが、これは手当を出します。そういうのを、これは出す、これは出すということでしたいと思っています。それから例えばごみでしたら、晶析缶維持業務というのがあるのですが、これは熱の暑い所でやるのですが大変ですわ、私も年に何回か回るのですが、出来るだけ水分を摂って、やってくれやというぐらいですね、塩と水を摂ってやってくれやと、それも新たに出したいと、そんなことで思っているのです。それからごみの方に行きますと、ピットがありますね、市町の収集車がごみを空けている所、あそこの底に入って作業をする場合があります。あれは匂いやとか

いろいろなものが大変ですわ、そういう業務があったらそれは出しましょうということで、これも1日690円ということですので、そういう実際にやった業務、大変な業務の部分については出そうということで、現在やっております、これからいよいよ交渉も本番に入って来ますけれども、やっておるということでございます。ですからこの特殊勤務手当、この21年度の当初予算878万2千円でございますけれども、幾らになるか多少とも妥結すれば額が減ってくると、それから時間外勤務手当も2千9百万から2千万ほどになりました。これは職員が大分減っていますので、要らない。それから休日勤務手当でありますけれども、これは約半分になっていますね、これは市町の収集日が、休日であってもされますので、ですから当然、我々の方も出勤してやっているということで、休日勤務手当は半減はしていますけれども出ていると。それから夜間勤務手当これゼロになっています。これ何でかと云いますと、民間に全部夜間委託していますからゼロです。そのようなことで、再任用も含んで、なお且つ、それから退職手当は、はずしています。これは、退職手当は色々上下しますからはずしています。ということでございます。

それから当面の職員の定数計画でございますが、そこに書いてございますように、平成19年の10月18日の総務常任委員会で、一応、説明を申し上げたところでございますが、この定数計画というのは定年は分かるのですね、勿論60歳になるから誰が辞めていくか分かるのですが、分からないのは普通退職とか或いは特別の退職ですね、例えば中年の女性の方が途中で50幾つで退職とか、それから若い方が1人辞めましたとかございまして、どうしても分からない部分がありますから、そんな部分の修正でございます。ですから21年度当初116人の人数とっておりましたけれども、現在下に書いてございますけれども112名になっておりますので、それは今申し上げました要素でございます。そこから22年度105名なり、23年度96名にしていこうと、私も答弁で、二桁にしたいと、出来るだけ二桁にしていましようということで、以前から申しておりますので、これで23年度は何とか96人という正規職員はこういうふうにしたいとことでございます。で、その内容でございますが、その次のページでございます。来年度の組織、人員体制でございます。今年はそこに書いてございますように、事業部26、施設部82、それから会計3、議会1、112名でございますが、22年度、来年度は105名ということにさせて頂きたいと思っています。21年度、年が越えまして3月31日は、定年退職者は12名でございます。それから施設課の計画の第2係、これを解消したいと思っています。これは解体ですね長谷山の、ああいうのを中心にさせていました、これを4人おりますが、一旦解消して、職員の浮いた分を定年退職の補充に回したいと、こういうことですね。しかしそうは云ってもその下であります、新折居清掃工場建設基本調査担当を

1人、来年度から設けたいと、いろんな基本調査をさせたいと思っています。これは最近はいろんな建て方がありますし、それから新しい技術もありますので、いろんなことを調査をさせたいと思っております、これは新設でありまして1人。それからクリーン21長谷山の構内道路等整備担当であります、これは、解体は21年度終わりますけれども、22年度からその跡地、跡地を駐車場の整備だとか、或いは溶融スラグのストックヤードを造るだとか、構内の中の道路ですね、そんなことも含めてさせるということで1人ということでございます。それから再任用による補充が4名でございますが、これは実質4名なのですが、頭数は8人おります。それから臨時職員を正職員に代えて入れたいというのが、ごみの中継係というのがありますけれども、そこで1人入れていきたいと思っております。それから残る分を、それじゃ後、新規採用で5人ということで、5人を採用致します。これ、算式書いてございますけれども、この12、アですね、アは12名、この12名をどういうふうに補填をしていくかという算式でございますが、オであります。オは4名になっていますね、再任用で補充が実質4名分、これで12名のうち4名補充します。それから臨職で1名、カですね、補充します。それから新採で5名補充します。それから施設課の2係が4名で補充しますけれども、新たな仕事が2人、新折居とクリーン21の構内道路が出来ますから、2人差引きします。だから2人しか人は捻出できませんので、この2人で、それで12名になります。それで補充をするということが、22年度の体制でございます。それで昨日、私ども広報紙を出しました。新規採用職員の募集を致しておりますが、これは年齢を上げました。最初、市町村と同じで27歳か28歳だったのですが、平成13年には、30歳に致しまして、平成16年、これは32歳まで上げまして、今回は35歳まで引き上げました。これは要素三つあるのです。一つはこういう不況の中でございますが、幅広く就職の機会を提供しましょうと、これもやはり行政の責任だろうと思っておりますので、35歳に引き上げたのです。二つ目です。35歳から60歳まで25年あります。25年は、年金がやっとなんと付く年数でありますから、やはり、今の制度では35歳が上限かなと思っております。それからもう一つは、35歳までしますと、市町村の職員の採用とは競合しない年齢幅が沢山出てきますので、それで人材確保をしたいと、この三点でございます。ということでやらせて頂いております。それからその次のページでございますが、23年度の組織、人員体制です。これは、22年度は105に置き換えてありますが、23年度は96人になります。22年度の定年退職者は11名出てきます。23年の3月末でございますけれども、11名。それから臨時職員を解消致します。いわゆる臨時職員の退職でございます。ですから定年と、臨時職員の退職とで13人を見込んでおります。これをどう補充するかと、こういうことになる訳でございますが、ここで、エコポート長谷山の資源化係、これ

を現在しております株式会社アクスという所へ委託をしたいということでございます。今、資源化係は8名おります。係長以下8名、この内2人を残しまして、アクスへは6人委託をしたいと、この中で障害者の雇用もしていくと。現在障害者なのですね選別をやってきていますけれども、その作業の中の1員にも入れたいということで、ただ、障害者は6人の内、今も1人入るといふことの業務量の計算を一応しております。それで補充をしていくということですね。それから事業部の定数減を1人したいということ。それから再任用職員の退職、実質1人。2人退職しますが、2人で1人でございますので、ということで1人。そういった補充を再任用の新規の補充を頭数で10名、実質5人ということでやります。そうしますと差し引き2人足らなくなります、その2人足らない分は新規採用者ということで、下に算式が書いてあるとおりでございますが、そのようなことでやらせて頂きたいと思っております。

それから最後のページでありますけれども、再任用職員の推移であります。ここでこの表の見方でございますが、例えば20年度、14人退職をしたのですが、それこそ普通退職なんかが入りまして内、定年12名で14なのですが、そこで再任用で就職希望があったというのが、この12名の内、9名でございますので、この9名が21年度の欄、9、9、9、9、9と21、22、23、24、25とこうありますね、ここで65歳になりますので、この25年度で、ここで再任用も終わると、こういうことでございます。そんな形で累計をずっとしていきますと、累計の合計これが人数、何人になるかということになる訳でございます。ただこの21年度、これは12名退職で、今のところは普通退職とか聞いておりませんので、とりあえず12名の定年がある。その内8名が希望をされて再任用をするだろうと、ここから以下はもう推測でありますけれども8名ということで、8名が22年度から26年度まで記載されていますね、ということになります。ただこれ星印でございますけれども、12名の内、下に書いてございます管理職が4名おります。これはカウントしておりません。これ仮に管理職を再任用をした場合は、一般職とはちょっと違う仕事をさせたいと、こう思っているのです。この人数は通常の業務に補充が出来る人数ですねこの表の人数は、管理職はそれとはちょっと違う形にさせたいと思っております。で、どんなものがあるかということでございます。例えば公文書、古くからあるのですが、これを電子化というのですか、電子保存化、DVDというのですか、これの仕事、何十年分溜まっているのですね、これをやらないと、保存をきちっとやらないと駄目です。そんなことで、一般職にはちょっと出来ない、ちょっと難しい仕事だとか、それから平成24年には城南衛管、設立満50周年が来ます。そうするとやっぱり何か行事をやらないといかんし、記念誌の発行もあります。それから民間業務の拡大業務。これももう少し検討をしなきゃいかんだろうなと思えます。そんな

ことだとか、それから業務課の関係ですね。今、収集世帯8千件ほどですが、口座振替で料金を取っているのですが、納付書で、窓口で払うというのが未だ千何件あるのです。これ多いです。ですからその推進員ですね、1軒1軒回ってお願いするということだとか、通常やっていない業務、これをこういったのを管理職にしてもらったらどうかと、こんなことで、私の仕事としては管理職の方もやっぱり再任用をきちっとしなきゃいけませんので、そういうことも考えたりしておる訳でございます。新折居の基本調査もそうでございますけれども、正職員も入れますけれども、こうして再任用で管理職も入れたいなど、こんなことでございます。今、再任用の給与でございますけれども、ちょっと最後に申し上げておきたいと思います。勤務日は一般の正職員の半分しかございません。もう良くご存知だと思いますけれども、2級で、フルタイムで云いますと、214,600円です。これは人事院の表に書いてございます2級で、これは一般職で退職した時にするのですが、214,600円、その半分しか勤務しませんから2で割っています。ですから1ヶ月これで107,300円となります。これの地域手当6%です。それから通勤手当、勿論出します。それから特勤手当。それから3級は、259,000円、これの2で割ります。129,500円。それから4級、279,400円これを2で割りますと、139,700円。ここが（ホワイトボードの3級・4級を指す）管理職で充てています。これ（ホワイトボードの2級を指す）一般職です。仕事頑張って管理職になったら、後も給与高いよと、これはあっても良い話なのです。当然のことながら。そこで今年の人勧でございますけれども、65歳まで定年を延長すべきだというのが出ました。これは、人事院は段階的に、定年の65歳の段階的引き上げの検討ということでございまして、23年度中に法整備をすると、平成25年度から実施をしたいと、こういうことを云っておりますので、じゃ、衛管どうするかということでございますが、今、これは年金との絡みですね、昭和24年4月2日から昭和28年4月1日、これは60歳、61、62、63、64、65とこうなりますが、ここ一つ、退職共済年金というのが一つありますが、これは60歳から出るのですが、老齢基礎年金というのが65からしか出ません。ですからこの間（60～64）は、年金はここ（65）で始めて満額出るのでですね。ここは（60～64）半分ぐらいしか出ません。ですからこの間は、今説明しましたけど再任用、半分の勤務で給与を払いましょうということになるのです。それから、昭和28年4月2日から昭和30年4月1日までの方は、退職共済年金は61から。それから老齢基礎年金、これは65でありますけれども、ここの（61～64）ところが、年金無しの期間ですね、こういうことを人事院は云うとるのです。段々と年齢が若くなると、昭和36年4月2日以降は全部無しで、ここで初めて65歳から両方の年金が出ると、ですから、ここを丸々何とかしないかん訳ですね。これは今の考え方

では、ここの部分、最初こうなっていくと思いますが、これはフルタイムの再任用ということで対応せざるを得ないのかなというふうに思っております。でも、60幾つになりますと、いろんな人がね、健康の問題とか、小学校入学する時は大体同じようなものですよ大体ね、体力も一緒ですし、60ちょっとになりますと、人、様々ですからいろんな人がおりますから、希望されるかどうか、フルタイムしんどいぞと、それはいろんな選択肢を設けたいと思っていますのです。私は、週半分で良いわという人は半分で結構ですし、いや、私元気やから全部来たいのやという人は来たら良いしというふうに考えておりますけれども、それは未だもうちょっと先の話ですので、そんなことをございます。それからすいません。先ほどの給料ですが、毎月半分ですから10万そこそこというのがございましたけれども、ボーナスがあります。これをちょっと言うのを忘れていました。期末が今のところ1.6、それから勤勉が0.75、これで、年2.35、これが出ますので、2級の場合で年収が163万ほどになります。それから4級ぐらいになりますと、200万超えます。212万ほどになります。ですから勤務半分で年収160何万、高い人で年収210何万。それは世間相場から云うて、高いのか低いのか又、ご判断頂いたら良いかと思っておりますけれども、そのようなことで今現在いておりますし、職員も差ほど何も無しで、元気な方はこの歳で使ってもらって十分ですよというような人もおりますしね、色々ですけれども、これでやらせて頂いているということをございます。ですから先ほどの予算の比較で、5億何ぼ、15と21年の比較で減っていますけれども、この中で再任用が21名もおるということは、やはりこちらから言わして頂ければ、少し安い金額で使っているのかも分かりませんが、それでやらせて頂いているということをございます。

以上でございます。また、ご質問等がございましたら補充説明をさせていただきます。どうか一つ今後とも、ご指導ご鞭撻をお願いを申し上げます、ご報告とさせていただきます。本日は大変ありがとうございます。

○原田周一委員長 ありがとうございます。以上で説明が終わりました。質問等があればお聞き頂きたいと思っております。 西川委員

○西川博司委員 入札ですね、入札参加業者名及び予定価格の事前公表を廃止するとともに、低入札価格調査確認制度を導入ということで、16年度にされたと報告がありました。以前がどうだったか、詳しいことは私は知らないのですが、一般的に各自治体では、以前は入札予定価格は事前に公表されていなかった、伏せられていたのが、いろんな理由でやはり公表しようということになってきていると思うのですが、城南衛管ではどのようなようになっていたのか、若し、事前公表をしてなかったのを、公表するようになった経過ですね、これはどういうふう

な経過があったか、どういう理由であったのかということをお願いし
ます。

○原田周一委員長 清水主幹

○清水孝一総務課主幹 予定価格の公表ですけれども、私ども財務規則の方で、予
定価格については、事前も事後も公表しないというのを受けて、それ以前も公表
はしていません。

○原田周一委員長 西川委員

○西川博司委員 公表はしてないのですね。公表はしていなかったのを16年度に
廃止ということは、それまでは公表していたのですね。事前公表をしてたと。

○原田周一委員長 清水主幹

○清水孝一総務課主幹 財務規則の中では、公表をしないというということで、公
表はしていないのですけれども。

○原田周一委員長 西川委員

○西川博司委員 公表をしていたのはどういう理由なのかね、それは聞かせて頂き
たい。

○原田周一委員長 吉村副管理者

○吉村 弘専任副管理者 もう少し以前はやっていたはずなのです。やっていたと
云うか、公表はしていましたし、勿論業者名もしていましたけれども、理由は、
やっぱり談合防止なのです。談合防止で、予定価格を出しますと、高く額がいつ
てしまうというか、入札が、それでやらない。だから私とこは、10円でも5円
でも、それでやると云うたらそれで落としてしまう。勿論調査はしますけれども。
それからよくやられるのは、最低額も公表されるところもありますね、京都市な
んかそうなんですけれども、そうすると、予定価格を公表して、最低しますとね、
ここんとこで、そうすると抽選になる場合がありますね、これ多分談合だと思
いますわ。それで何社か、例えば10社だったら10社が同じ額をバーッと入れる、
そんな事はあんまり無いとは思いますが、そうするとその10社が、10

社の中で、うちもう遠慮しとくはというのでありますね。そうするとある特定の業者が入る場合がありますね。そんなんで、それは多分談合やと思うのです。順番を決めときよるのです業者が、同じ数字を入れとこかと云うて、そんなんうちはやっていませんしね。ですからそんなことで、入札参加業者名は勿論その時には公表していない訳です。その時からしてないですし、予定価格は、事後もそれから事前は、ちょっと前からしてたのかな、そんなことでございます。取り敢えず16年の4月からということを書かせて頂いたということ、参加業者名とセットでということでございます。

○原田周一委員長 西川委員

○西川博司委員 何故、聞いたかと云いますとね、他の自治体では予定価格とか、最低制限価格を設けていても、何かの、いろんな形で漏れるということもあるということの中で、公表しようかという形で進んできた経過がありますが、城南衛管はそんなことは無いと思うのですけれども、そんな中で公表して、そうすると最低制限価格が並んでしまいますので、変動性最低制限価格というのを設けるとかいう形で進んでいる所が多いのですけれども、そういう漏れるということが無いということならば、そういう形でも良いということ。それとね、もう一つは、価格、各業者が非常に研究をしていますので、公表しなくても大体この位だろうということはかなり研究をして、かなり精度が高くて、最低制限価格も分かるというか、研究をしながらそういう面もあると思いますしね、価格だけでいくとやっぱり適切でない場合もあるので、その辺は他の方法を検討をされているということは考えは無いでしょうか。

○原田周一委員長 吉村副管理者

○吉村 弘専任副管理者 今のところは、私どもは今の制度は、完成されたものだと思っています。職員だけが額を知っておって、よく外部から今回、何ぼやねんということで云われて、ポロッと漏洩してしまうということがございましたけれども、それを防ぐという意味で先ほど云いましたけれども、それぞれが書いて、厳封して、業者の前で平均点出すという形にしていますから、担当職員も知らない訳です。そんなことで、絶対的に漏れるということもありませんし、そういうことはきちっと防いでいまして、これで我々は完成したと思っています。

○原田周一委員長 西川委員

○西川博司委員 今日、そういう入札制度を聞くことが主題では無いので、この程度で終わっときます。そういうことなら結構です。

○原田周一委員長 青野委員

○青野仁志委員 今のに関連しますが入札制度ですね、西川委員さんが懸念されているようなことは、それは無いのだということで、それは今、おっしゃっているように、予めこれ管理者と部長さん3人でしたかね。

○原田周一委員長 吉村副管理者

○吉村 弘専任副管理者 額によって、私が入る、入らないがございますけれども、基本的には、両部長と、総務課長と、それから施設課長でやっておりますが、額の大きなものは私が入ります。

○原田周一委員長 青野委員

○青野仁志委員 大変、良いことだと思います。それで例えば、その額を入れられるのは、それぞれ判断されるのですが、その金額はどういうところで判断されるのですか。4人なりが当然それぞれ違う訳ですね、最終的にはその平均で開札されるのですね、それはそれで良いのですけれども、そのそれぞれが御判断されるその何か根拠というか、何を以ってそれは判断されているのですかね、それをちょっと参考のために聞いておきたいのですけれども。

○原田周一委員長 桑野理事

○桑野信一理事 統一的な指標というのは作ってありませんが、例えば前年度同じような工事というのが多い場合については、前年度の実績なり、予算を組む場合に、最低3社ぐらいから見積りを徴取している訳ですけれども、その中での金額の判断というようなものをしております。それから全く新しい工事の場合については、当然設計額がございますので、その中での過去の落札率等々を勘案して、私の場合は、そういう予定額を入れているということでございます。

○原田周一委員長 青野委員

○青野仁志委員 それぞれの方の判断で、データーを基に決めて判断したり、或い

は担当の方の積算書でとか、そういうことだと思うのですけれども、それはそれで良いことだと思っていますので。それと先ほど談合防止のために事前説明会も、これ業者を寄せてしまうとその時点で顔がお互い分かってしまうので、バラバラにするとおっしゃっていましたが、それは具体的にどういうふうな形でされているのか、事前説明会を。

○原田周一委員長 桑野理事

○桑野信一理事 同じで日であれば、午前と午後に分けるとか、日を変えるであるとか、そういう対応が一つでございます。それからその業者さんが顔を合わせないという変形の形としては、ここでは報告していませんけれども、郵便入札というものを多くの場合、私どもは採用しております。郵便ですと、何処に送ったかというのが全然分かりませんし、開封する時に2社の業者さんに立ち会って頂いて、私書箱から取り上げて開ける方法です。これなら全然業者さん同士が分からないと、こういう形態を取っております。

○原田周一委員長 他に、向野委員

○向野憲一委員 ちょっと似た話なのですけれども、入札制度でね、両部長、それから両課長が参加すると、そういう場合にね、基の計算をする資料というのは、結局は同じ資料を使って、それぞれがやるということになって、それが平均しても結果的に同じようなことになるのじゃないかと思うのですけど、それについては如何ですか。それから、これまでも委託というものが随分増えているのですが、今後もあると思いますけれども、その際に、やっぱり発注者の方として、そこで働く労働者がどういう労働条件の中で働いているのかということについては、掌握はされているのでしょうか。

○原田周一委員長 吉村副管理者

○吉村 弘専任副管理者 後の方のご質問なのですが、我々委託する場合にですね、ワーキングプアーになってはいけないということで、初任給だとか、全部調べて調査をしております。初任給でそれぞれ3社ですね今、委託をしておりますのが、初任給で17万幾らかから18万ぐらいで、年収で、ボーナスも皆入って270万から280万ということでございます。それぞれきちっとした給与体系が引かれておりまして、それから福利厚生もございますし、それも聞いております。あるところでは、韓国旅行も全部連れて行くとかですね、そんなこともあったりで

すね、色々やっておりますが、その点は、会社のことではあるのですが、我々の方は、チェックが出来る部分ではチェックをさせて頂いて、そういういわゆる安けりゃ良いということだけじゃ無しに、質の提供も必要でございますから、そんなことでチェックはさせて頂いているということでございます。それから最初の方のご質問なのですが、それぞれ部長とかが書くのは、大体似通ったような金額になるのじゃないかということでございますが、それぞれ、どういう考え方で書いているのかというのは、お互い聞いてません。それを聞くとまた同じになりますから、聞かない。ですから私も承知しないです。そういう姿勢であるというのが大事な部分ですね。お互いが知らんのかということの方が大事だと思います。今、先生おっしゃるように大体、近いこと違うかとおっしゃるのですが、それはどういう基準でそれぞれ書いておるのか、もう承知しない方が良いと思っていますし、ドーンと低い額で書く人もいます。私の場合で言えば、色々やっています。色々その辺は考えてやっています。ですから、一概に大体近いところ皆書いてるのと違うかと、そのようなことは私に関してはありません。だから、平均しますから額は変動するということをご了知頂きたいと思います。

○原田周一委員長 向野委員

○向野憲一委員 さっきの労働条件のことに関しては分かりました。それから入札の関係で、低入札価格ということでありますけれどね、城南衛管のある事業で、これだけの金額で落とした場合に、それについては、実際に安いのか、どうか。安ければ、どれだけ安かったのか、それは同じような事業を全国でやりますのでね、それに対してどうだったのかということで、一定その落札された金額というものが、一般的に見て高いとか安いとか、安ければどれぐらい安いとか、そういう何か分析をして、この事業については、これだけ当初の予算よりも減ったとか、それは何かあるのですかね。

○原田周一委員長 吉村副管理者

○吉村 弘専任副管理者 一々、分析というのはやっていませんけれども、私どもの方、率直に申し上げて金額勝負ということで云うてますので、やっていませんけれども、私の承知をしている大きな工事では、それなりに分析をしているものがございます。例えばクリーン21なのですが、120億の設計だったのですが、それが半分の60億で落ちました。それはどういうことかと云いますと、業者を多く集めたと、9社でやりましたから、競争性を高めたということ。それから入札を致しました平成15年は、一通り全国的にダイオキシン対策が終わったとこ

なのです。業界では仕事が無いのです。そこで入札をしましたから仕事が欲しいばかりの業者が集りました。そこで落ちましたということ。そんなことだとかも分析は致しております。そのような程度でそれぞれ大きな工事については、それぞれ一々、申しませんけれども、そんなようなことをしておるといってございます。

○原田周一委員長 高橋議長

○高橋尚男議長 先程来、吉村副管理者の、非常に、この城南衛生管理組合の行政改革ですね、これについて着実に実行されておられることについて、今日はオブザーバーということで寄せて頂いているのですけれども、高く評価するとともにですね、中々、労使間の交渉も難しかったと思うのですけれども、思い切ったこの行政改革本当に高く評価するとともに、まずそれをお話させていただきます。少しちょっと先程、入札の関係でお聞きしたい点があるのです。大型の入札と云いますと、工場とか長谷山とかですね、数百億という話になっちゃう訳ですけれども、年間、本当にどれ位の入札件数があるのかどうか、それを一つお聞きしたいのと、それと昨今、国の方でも云われているように定額なものです、随契と云うて、随意契約をされておるところがよくあるのですよね。ここらにもやっぱり国なんかメスを入れて、しっかりとした入札制度に持っていかなあかんという話が出ておるのですけれど、城南衛管ではそういった随契というものが、定額のもです、その2点と。それから今、郵便入札ということで先ず、業者を施設に来させない、談合の拠点にしないということで、説明会に於いても分けてやっているというようなことも聞きました。誰が入札したかも分からないという、そういうことも努力されているということも聞きましたし、評価するところなのですけれども、市町村においては色々、入札ということで問題が起こっております。宇治市でも昨今ありました。非常に低い額で、まるでほんまに冗談みたいな額を入れて、失礼な入札があった訳ですけれども、入札妨害と云っても良いぐらいのことがあったのですけれども、そういう大型のものになってくると、郵便入札から電子入札という物も出て来ていますので、それが多様でこの城南衛管で適応するかという、ちょっと私は疑問があるところがあるのですけれども、大きな市なり、町になってくると、そういうこともこれから必要になってくる時代が来ると思うのですけれども、その辺について、ちょっと副管理者のご意見を聞かせて頂いたら有り難いなと思っております。

○原田周一委員長 吉村副管理者

○吉村 弘専任副管理者 年間の入札数でございますけれども、約60件から70件というふうにご理解頂いたら結構かと思えます。それと、随契でございますが、これは我々の施設の特徴的なところだろうと思えますが、出来るだけ入札に持って行くにはするのですけれども、例えば色んな設備、機械が連携して動いております。その中で例えば、この機械が修理が必要だといった場合に、入札が出来るどうか、やっぱりこの機械全体を作った業者に随契でお願いをしないと、その後の全体の工場の運営がうまくいかないというような、特徴的なものがあるのです。中には特許のある機械もございますし、そこでしか、しょうがないというのがありますので、随契はございますので、しかしそういった中で、出来るだけ入札をしていくように努めて参りたいというふうに思っております。それから電子入札でございますけれども、我々の方も調査を致しまして、実は60件ぐらいの入札でございますので、議長さん以前もご指摘を頂いておりますけれども、電子入札となりますと、例えばシステムを開発した業者のシステムを使いますので、それが入札1件あたり13,000円いるのです。それが60件ということです。それからシステムの保守料というのが、これが126万ほどございまして、経常経費として約200万円ほどいると、それから初期の機械の導入が又、別に100万程度いたりする訳でございますので、今、議長さんおっしゃられるように、ちょっと衛管では当てはまるかどうかという、これ経費との関係で今後十分検討はしたいと思っております。今のところ導入のつもりはございません。それから折居、議長さんおっしゃられましたので申し上げますと、随契で一番大きな課題が、実はあるのです。これは明日の廃棄物処理常任委員会で申し上げたいと思っておりますけれども、委託をしております、折居、それからクリーン21、それからクリンピア沢ですね、その委託の期限、これ5年間の契約をしております。クリーン21は18年からやっておりますので、23年の3月末に終わります。それからクリンピア沢でございますが、25年の3月末であります。折居は今年からやりましたけれども、5年間で、26年3月末で終わります。この時にどうするかなのですね。これが明日の廃棄物委員会で申し上げる話なのですが、そこに働く従業員、その就労確保をどうするかというのも、やっぱり行政として考えなければいかんなど、もう一辺、随契をさせて頂くということにするか、例えば折居でしたら26年にもう更新が来るのですけれども、折居はもう寿命余り無いのです。そこで入札でもう一辺やって、新たな業者引っ張ってくるかということもありますね。ですからもう一辺、最後までもうやってもらうということもあるでしょうし、そうすると、そうしたらクリーン21どうするかと、これもございますし、沢をどうするかということもございます。今、派遣切りだと色んなものありますから、我々としては出来るだけ、そういうところは吸収して欲しいということは、当然云いますけれども、それは民間のことですから、その辺のところは

どういふふうになるか、我々はあまり強行に主張するのは難しいとは思いますが、
けれども、そんなことも考えながら十分、なお且つ、価格も考えていきたいなど、
こんなふうに思っておるところでございます。先ほど云わなかったですけどもね、
額も違うのです大分。クリーン21は、38人分委託しましたけども、この委託
料、先ほど書いていましたけども、2億4千万ございますが、1人当たりでいき
ますと、653万で委託している訳ですね。折居は336万なのです。物凄く差
があります。今年、折居は入札しましたけども、約5千万浮いています。剰余金
出たのです。これ市町にお返しをしたいと思っておりますけども。そんな差がある
のですね。そこの部分をどうするかということもありますし、ですからクリーン
21では、仮に随契でもう一辺更新するにしても、価格の折衝をしないかんです、
ということもありますし、その辺はちょっと、もう少し時間を頂いて総合的に検
討させて頂いて、また、ご意見も頂戴したい。こんなふうに思っていますので、
ということでございます。

○原田周一委員長 高橋議長

○高橋尚男議長 分かりました。それでですね、今、私が随契の心配は、要するに
メンテナンスなのですよね、メンテナンスが増えたりする、契約が切れずに、設
備入れたのが、例えばあるメーカーの機種を入れたと、それをメンテ出来るのは
その会社の者で無いと駄目、違うところを入れたら駄目ということがありますよ
ね、入れたら良いのやけど、そやけど長けてますでしょ、その機械に関してはね。
その関係から、どうしても随契になる。段々と、云えばゼロ円入札なんかがあ
りましたでしょ、コピーを入れるのに、機械は入れずに、後の紙代やらで、どっ
とどっとなら儲けたらいいわという考えのそういう方式があつて、随契というのは、
馴れ合いという怖さがある、今、云うてるね。で、額がこんだけ違うと、その辺
のところシビアに検討されることを先ず希望しておくのと、それから電子入札
を入れても、今、サーバーとか公証人とか保管とか、そういう意味で、そういう
所の施設を頼らなくてはならないということがありますよ一通りね、横須賀方式
なんか特にそうですね、横須賀市が持っていますから、下関なんかも横須賀市に
お願いして、飛ばして、横須賀で保管してもらっているのです入札のあれを、デ
ーターを、そういう公証というのですか、公の証、そういうところに頼んで、今
の話においても、電子入札ではそういう人がいるということなのですけど、宇治
市も止められているのは、京都府がそういう施設を持ちたいというようなことが
あつてね、電子入札をしたいということが国からも、そういうシステムに乗ると
いうことで、低コストで、そういうもんが、管理出来るのじゃないかという話
で、未だ、宇治市も前に行かないということがあるのですけどもね、よく検討をさ

れ、そういうなのも、これは広域連携で作っている会ですから、ある市町村に頼めばそういうことも可能かなと、まあ、これは課題として、検討しておいて頂きますようお願いしたいのと、今先ほど言いました、随契は馴れ合いにならないようにだけ付け足しまして、よろしくお願ひします。

○原田周一委員長 他に、質問はございませんでしょうか。他に、質問がないようですので、次に、その他の1、視察先等の協議でございます。

本年の6月に、これまでの3常任委員会から、2つの常任委員会となり、それぞれ定数も11名となりましたことから、委員会単独での視察も行ない易いということがございましたが、今年の委員会視察について、総務常任委員会単独で行くのか、或いはこれまでどおり、合同で行くのか、ご協議をお願いしたいと思います。

なお、視察日程及び視察先等につきましては、後日、改めて正副議長並びに2常任委員会正副委員長の合同会議で、決定をしていきたいと思ひますので、各委員さんの方で、ご要望等がございましたら、併せてお聞きしたいと思ひますので、よろしくお願ひ致します。

どうでしょうか、藤田委員

○藤田 稔委員 総務委員会といたしましても、研修させて頂く項目が、非常に狭い範囲でもありますので、管理組合としての趣旨からすれば、やはりごみの処理、し尿の処理等が大きな一番の課題でもございますので、出来たら合同でして頂ければ良いんじゃないかなというふうな私の意見として、述べさせて頂きたいと思ひます。

○原田周一委員長 他にどなたか。過去のことをお聞きしますと、幾度か単独というようなこともあったようですけれども、殆んどは合同で行かれていますということをお聞いているのですけれども。他にご意見はございませんか。大西委員

○大西 吉文委員 今、藤田委員さんおっしゃったように、3市3町で構成されている組合でもございますので、研修内容も非常に狭い範囲でございますので、ご一緒にやって、お互いが識見を高めるということが、一番、重要じゃないかなと思ひますので、私は今、おっしゃったように藤田委員さんのご意見に賛同したいと、このように思っておりますので、よろしくお取り計らい頂きたいと思ひます。

○原田周一委員長 ありがとうございます。他に、ご意見ございませんでしょうか。じゃ、他にご意見無いようでしたら、委員会視察につきましては、一応合同で

行くという形で、総務常任委員会としては結論を出させて頂きまして、次の正・副議長との会議に、それで諮らせて頂きたいというふうに思います。

○原田周一委員長 この後、特に用意されている事項はございませんが、各委員さんの方で何かございましたら、提案して頂きたいと思っておりますけれども、何かございませんでしょうか。向野委員

○向野憲一委員 前任者から意向をもらいましてね、城南衛管の議員を外れた方については感謝状を渡していますね。それについては、もう廃止をしたらどうかというご意見がありますので。

○原田周一委員長 吉村専任副管理者

○吉村 弘専任副管理者 感謝状でありますけれども、市町の議員さんの分については、当選証書というのが出ますけれども、それに代わるものは無いのですかということで、当時、私も知りませんけれども、ずっと以前だと思っておりますが、それじゃ、感謝状を出そうということで、出した経過があるようでございます。それですと踏襲を致しておりますけれども、又、何か良い方法がありましたら、それはそれで議論頂いたら良いかなというふうに思いますけれども。

○原田周一委員長 向野委員

○向野憲一委員 検討して下さい。

○原田周一委員長 それじゃ又、後日検討ということで。

○原田周一委員長 吉村専任副管理者

○吉村 弘専任副管理者 一点、担当の方からの回答でちょっと勘違いがあったようでございまして、西川先生のご質問でございますが、決算の概要書にも何時も載っているのですが、申し上げておきます。予定価格ですね、先ほどのこの表の予定価格は、16年からやっているのかということで、担当は、以前もやっていたと云うことなのですが、そうじゃなくて、ちょっと勘違いでございまして、16年度はこういうことをやっております。組合独自の低入札価格調査確認制度の導入。それから談合を未然に防止するために、入札指名業者名の事前公表制の廃止。それから予定価格の漏洩を防止するため、予定価格作成者の複数化及び予

定価格の入札時開封制。入札時に開封しますから、ですからこれはやっぱり、前以っての公表はしていないということでございますので、これ決算の資料でございますので、お渡しさせて頂いてよろしゅうございますか。これがお配りを以前からさせてもらっております分でございます。そこに書いてあるのと、整合は取れておりますので。

○原田周一委員長 他にございませんでしょうか。特にないようですので、これを持ちまして、総務常任委員会を閉会いたします。今日は本当にご苦勞様でございました。

午前11時57分閉会